

工場立地法に基づく「緑地面積率等」の基準に、守口市が独自の基準を設けることに関するパブリックコメントの実施について

1 パブリックコメントの概要

① 募集期間

令和7年2月21日（金）から令和7年3月23日（日）まで

② 募集方法

守口市ホームページ等への実施概要の掲載、市内公共施設に「パブリックコメント実施要領」及び「意見提出用紙」の設置を行い、パブリックコメント意見箱への投函、郵送、Eメール、FAXにより意見を受け付けました。

③ 募集結果

提出方法及び提出件数

提出方法	提出件数
パブリックコメント意見箱投函	1件
郵送	0件
Eメール	0件
FAX	0件
合計	1件

2 意見の内容及び本市の考え方

別紙のとおり